

加賀前田家による京都北野社への太刀奉納

塩崎 久代

はじめに

加賀前田家は菅原道真（天神）を祖と仰ぎ^①、五代綱紀以降、天神御忌五十年おきに京都北野社^②に太刀や金・白銀などを奉納した^③。また、加賀小松の梅林院^④や金沢の玉泉寺天満宮^⑤で連歌会が催されるなど、加賀藩領内でも天神御忌にかかる諸行事が盛大に執り行われた^⑥。

北野天満宮に伝わる前田家からの奉納品の中でも、奉納太刀は同宮を代表する宝物として大切に保管されている。江戸時代、前田家が北野社に奉納した太刀は、いずれも鎌倉・室町時代に製作された古刀で、拵は奉納に際して前田家が新調したものである。八五〇年御忌以降に奉納された太刀は、藩から発注を受けた加賀の職人たちによって分業体制で製作された。また、奉納太刀を収納する漆塗の箱には奉納

した藩主や奉納年月日が高時絵で記されている。しだいに藩財政が悪化していく中^⑦、江戸時代を通じて前田家が多額の資金を投じて北野社に太刀を奉納したことは、同家が天神御忌を重んじていたことを示している。

本稿の課題は、このように前田家が重要視していた天神御忌にあたって、前田家の太刀がどのようにして北野社に奉納されたのか、奉納に関わった藩士や製作を担当した職人の動向にも注目しながら、その過程を具体的に明らかにすることである。その際、太刀奉納に関する前田家側の史料や北野社側の史料に加え、「水野源六家文書」（以下、「水野家文書」）を用いる。「水野家文書」は、加賀藩の白銀師の水野源六家^⑧に伝わった古文書で、黒川威人氏を中心に調査がなされ、その成果として目録も作成されている^⑨。北野社への太刀奉納に関する

古文書の翻刻も一部掲載され、水野家歴代の事跡を紹介する中で北野社への奉納太刀の製作について言及されているが、加賀前田家の歴史の中で、さらには加賀の工芸史においてどのような意味を持つのか、より詳細に分析し再評価する必要がある。

右に掲げた課題に取り組みにあたって、留意しておきたい点として①近世における北野社内部の状況、②前田家の京都屋敷の機能や同家と朝廷・公家との関係、という二つの問題がある。第一の点については、石津裕之氏による僧位僧官の叙任経路や北野社内での支配・身分についての研究があり、近世北野社の複雑な社内組織の実態が明らかにされつつある¹⁰⁾。本稿は北野社の組織や経営について論じることに主眼を置くものではないが、天神御忌における前田家の太刀奉納に北野社のどのような人々関わっていたのか、北野社側の体制にも目を向ける必要がある。第二の点については、加賀前田家の京都における儀礼・交際について論じた千葉拓真氏の仕事がある。千葉氏は、京都に詰める藩士たちの動向や京都屋敷の機能について検討し、前田家が公家や寺社に助成金（米）を出していたことや縁組により公家との関係を深めていったことを明らかにされた。天神御忌に際しての前田家の太刀奉納は、前田家の先祖祭祀という特別な意味を持っているので、千葉氏が検討した神社への助力金（米）の問題とは区別して論じるべきであるが、太刀奉納がどのような人々との関わりの中で成立していたのか、前田家の京都における社会的関係をふまえながら分析する視点は有効であると考ええる。

今回、北野天満宮に伝わる前田家奉納太刀を調査する機会に恵まれた¹¹⁾ので、現存する史料から奉納太刀の製作に携わった人々の動きを追いながら、奉納に至るまでの過程を明らかにするとともに、前田家による北野社への太刀奉納の歴史的意義について考察する。

1、北野天満宮所蔵の前田家奉納太刀の概要

北野社への太刀奉納の過程について考察を進める前に、前田家奉納太刀の概要を提示しておきたい。

北野天満宮に伝わる前田家の奉納太刀五振は「表1」の通りである。このうち、恒次「写真1」・師光・助守の三振は重要文化財に指定されている。「表2」は「水野家文書」に確認できる北野社への奉納太刀関係の史料を示したものであるが、後述するように、八〇〇年御忌の奉納太刀の装飾は家元の後藤家によるもので、加賀の職人たちが奉納太刀の製作に関わったことを示す史料は確認できなかった。また、昭和二年（一九二七）に十六代利為が奉納した貞勝の太刀は江戸時代の奉納太刀とは形状も異なり、古市某が製作に関わっている¹²⁾。したがって、水野家が関与した記録が残るのは、八代重熙^{しげひろ}が奉納した師光と十一代治脩が奉納した清則、十三代齊泰が奉納した助守の三振ということになる。

〔表1〕加賀前田家が北野社に奉納した太刀および奉納箱

①太刀について

	奉納年代	奉納者	代拝人	製作年代	銘	太刀全長 (cm)	刃長 (cm)	極書	反り (cm)	目釘孔	拵長 (cm)
恒次	元禄15年(1702) 2月25日	前田綱紀 (5代)	前田知頼	鎌倉時代(13世紀)	恒次	92.2	74.3	2尺4寸5分半 /代金子10枚	2.4	2	107.1
師光	宝暦2年(1752) 2月25日	前田重熙 (8代)	前田橘三	応永9年(1402)	備前長船師光/応永九年	86.4	68.3	極書なし	1.4	2	101.9
清則	享和2年(1802) 2月25日	前田治脩 (11代)	前田孝連	文明18年(1486)	清則作/文明十八年八月 日	94.3	72.5	2尺4寸/代金 子10枚	2.3	2	102.8
助守	嘉永5年(1852) 2月25日	前田齊泰 (13代)	前田孝情	鎌倉時代(13世紀)	助守	92.2	70.4	2尺3寸3分/ 代金子15枚	2.0	2	103.8
貞勝	昭和2年(1927) 2月	前田利為 (16代)	—	昭和2年(1927)	奉納北野天満宮宝前/昭和二 年二月侯爵前田利為/大阪住 人月山貞勝謹作(花押)	86.1	71.3	極書なし	—	1	101

②奉納箱について

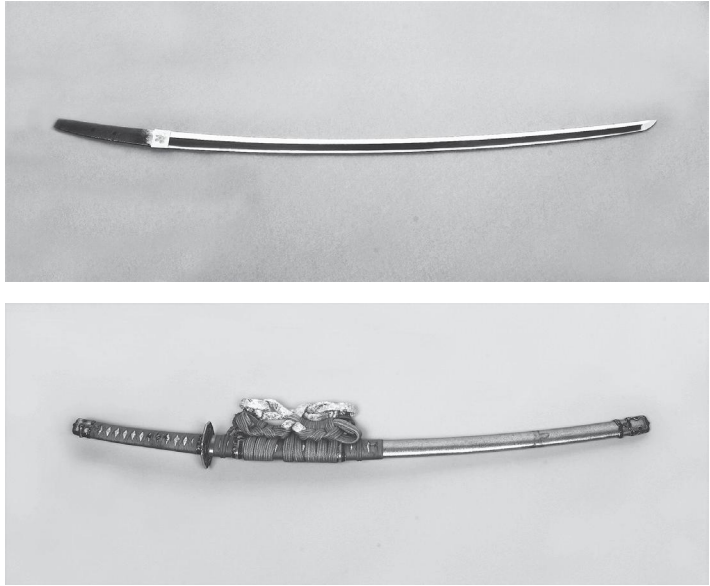
	内箱 (cm)	中箱 (cm)	外箱 (cm)
恒次	縦115.8×横18.3×高15.2	縦123.5×横26.5×高26.5	縦128.8×横33.4×高33.7
師光	縦110.8×横19.4×高16.9	縦117.4×横28.6×高26.1	縦124.6×横37.8×高53.7
清則	縦111.5×横19.4×高17.0	縦120.9×横31.1×高30.7	縦127.0×横41.0×高41.2
助守	縦112.6×横22.0×高25.5	縦123.4×横36.5×高36.2	縦131.4×横47.4×高45.5
貞勝	縦120.5cm×横32.4cm×高25.2cm		

【表2】「水野家文書」にみえる北野社奉納太刀関係史料

No.	文書名	頁数	年代	差出	宛所
1	北野天満宮御献納御太刀之絵図	1点	享和元年（1801）西2月28日	勘師 高良又之丞ほか4名	表御納戸方
2	真御太刀御金具図り書（写）	1冊	（享和元年）	—	—
3	真御太刀御金具目勘定書（写）	1冊	（享和元年）西11月	白銀屋後藤清次郎ほか2名	表御納戸方
4	享和二年北野へ御奉納太刀拵図	1点	江戸時代（19世紀）	—	—
5	北野天満宮御献納御太刀相勤候人々書上（宝暦・享和）	1点	江戸時代（19世紀）	—	—
6	北野天満宮御献納御太刀拵方に付請書	1点	（嘉永3年）戌6月	水野源次ほか19名	表御納戸方役所
7	（北野御献納）御太刀掖仰付候二付罷出候様廻状	1点	（嘉永3年）6月14日	中村長三郎・吉野半次	勘師 高尾太右衛門ほか16名
8	御献納御太刀金具手間料中勘願書	1点	（嘉永3年）戌8月	水野源次（印）ほか4名	表御納戸
9	御献納御太刀金具手間料雑用銀中勘渡願書	2点	（嘉永3年）戌8月	水野源次（印）ほか5名	表御納戸
10	真御太刀御金具新出来手間銀御渡願書（覚）	1点	（嘉永3年）戌8月	水野源次（印）ほか3名等	表御納戸御役所
11	御献納御太刀拵方に付入金銀手間料等中勘願書	1点	（嘉永3年）戌9月	水野源次（印）ほか3名	表御納戸
12	北野天満宮御献納御太刀絵形、菱形等関係書類	3点	嘉永3年（1850）	—	—
13	御献納御太刀御打台日変更に付廻状	1点	（嘉永4年）亥2月16日	石川栄左衛門・井浦理三郎	高尾太右衛門ほか16名
14	北野御献納御太刀打合せ通知	1点	（嘉永4年）4月4日	樋口齐吉・石川栄左衛門	勘師 高尾太右衛門ほか16名

15	北野御献納御太刀拵方に付光の字名乗り願書	1点	(嘉永4年) 亥4月	白銀師 水野源六	表御納戸御役所
16	北野御献納御太刀打合日延期廻状	1点	(嘉永4年) 亥4月	樋口芥吉・石川栄左衛門	砌師 高尾太右衛門ほか16名
17	御太刀御身預人々書上	1点	(嘉永4年) 亥5月	—	—
18	御太刀関係書状等①(写)	1点	(嘉永4年) 亥6月17日	時絵師与衛門	水源六様貴下
19	御太刀関係書状等②(写)	1点	(嘉永4年) 6月24日	—	—
20	御太刀関係書状等③(写)	1点	(嘉永4年) 6月28日	中村長三郎・吉野半次	駒井久次郎
21	御太刀関係書状等④(写)	1点	—	—	—
22	北野御献納御太刀御絵形通り治定ニ付廻状	1点	(嘉永4年) 9月	樋口芥吉・中村長三郎	砌師 高尾太右衛門ほか15名
23	中勘銀相渡に付廻状	1点	(嘉永4年) 10月12日	樋口芥吉・中村長三郎	高尾太右衛門ほか11名
24	御太刀十二月四日ニ打合ニ付廻状	1点	(嘉永4年) 11月28日	樋口芥吉	砌師 高尾太右衛門ほか11名
25	御献納御太刀御金具細工割	1点	(嘉永4年) 亥12月11日	水野源次ほか4名	表御納戸方御用

(注) 本表は「水野家文書」のうち、前田家奉納太刀関係の史料をおおよそ年代順に並べたものである。史料の年代について、写の場合は原本の年代を示している。なお、本文書の多くは、職人たちが藩の表納戸方へ提出した文書や表納戸方から職人たちへ出された文書の控である。



〔写真1〕元禄15年（1702）800年御忌奉納太刀「恒次」
（写真提供：北野天満宮）

2、北野社への太刀奉納

江戸時代、前田家が北野社に太刀を奉納したことが確認できるのは、元禄十五年（一七〇二）、宝暦二年（一七五二）、享和二年（一八〇二）、嘉永五年（一八五二）の四回の天神御忌で、その前後に北野

社の社殿修造が行われている。¹⁵⁾

(1) 五代綱紀による太刀奉納

元禄十五年（一七〇二）の八〇〇年御忌に際し、五代綱紀が北野社に太刀を奉納したことは前田家側、北野社側いずれの史料にも記録されている。

まず前田家側の史料から見よう。「史料1」・「史料2」はいずれも「加越能文庫」（金沢市立玉川図書館蔵、石川県指定文化財）に収められている明治期の記録であるが、当時の状況を伝える史料として紹介する（史料名の下には「加越能文庫」の番号を示す）。

〔史料1〕加賀藩史料（一六二八―一八八） 前田家編輯方手写

（朱筆）

〔前田御家雑録巻第二 元禄十五年二月二十五日〕

杵本義隣覚書

一、元禄十五年壬午二月北野 聖廟江從相公様御太刀被献、

是年八百御年忌也、御使者前田修理知頼、

箱ノ書付山本源右衛門基庸調之、

天満宮 寶劍 青江恒次作 一鞘

（朱筆）

〔右箱ノ裏ニ書付〕

元禄十五年歳次壬午春二月二十五日

参議正四位下行左近衛権中将兼加賀守 菅原朝臣綱紀

(朱筆)

「上箱ノ書付」

天満宮寶劍

〔史料2〕 加藩諸事雜記(一六・二八一七六) 森田良見編 自筆

一、元禄十五年二月廿五日八百祭、御代拝人前田修理、御太刀

御奉納 青江恒次 代金十枚、神馬代白銀二千兩

旧傳三云、元禄十五年御奉納太刀裁許仁岸惣右衛門、暨修竹庵

能順等有合申候、承應二年七百五十年祭之時、御代拝人御太刀

奉納之時雷鳴震動奇瑞有之、今度ハ如何有之哉与申候、間も無

之雷鳴震動致シ、何茂不堪不審与云々

〔史料1〕によれば、京都北野社への使者(藩主の代拝人)は前田

修理知頼⁽¹⁶⁾で、箱書の文字は書物役で詩歌にも長じていた山本基庸⁽¹⁷⁾が整

えた。また、奉納は御奉納太刀裁許の仁岸惣右衛門が北野社の宮仕の

預(筆頭)の地位⁽¹⁸⁾であった能順⁽¹⁹⁾等と申し合わせた上で行われ、太刀

の代金が十兩、神馬代の白銀が二〇〇〇兩であったことを〔史料2〕

から知ることができる⁽²⁰⁾。

次に、北野社の宮仕の記録にみえる奉納太刀の記事を示す。

〔史料3〕 宮仕記録 元禄十五年三月二十四日条

一、廿四日雨、松平加賀守殿^(前田綱紀)方為御寄進御太刀奉納、其粧藪⁽²¹⁾丁寧

也、御宿坊能順へ黄金二之折紙ニ而去ル廿五日ニ御代参、加賀

方上京也、然所今日内陣へ奉納之事松梅院方能順御頼ニ而内意

三云、奉納之節能順も内陣へ入申度之旨、則松梅院承引ニハ廿

一日之秉燭方潔斎可有之旨松梅院方内意ニ而潔斎互ニ被相勤、

今未刻ニ奉納也、今度内陣へ能順御入候事重而必然之例ニハ難

成事也、ケ様之事ハ松梅院衆中挨拶ノ事也、尤今度内陣へ奉納

之事、松梅院方蜜々也、其謂ハ他方奉納被頼ニ付難儀黙も如何

ニ付隠蜜也、松梅院云ニ、此方ニ奉納之物モ有之故、幸之事と

被申也、其心入尤之事也、奉納物儒者^(林信篤)五音^(首)之詩老封八百

首之和哥老箱、是ハ二条与力松井善右衛門入道同輩申合奉納之

由也、来国光ノ御太刀老箱共也、紺地ノ今織ニ而包之鏝ハ金焼

付也、此分松梅院方也、能順方加賀守殿御奉納之御太刀青江老

腰金具後藤細工也、^(彫)槽物皆松と梅也、金十枚ノ折紙添也、夏

堂へ入人数松梅院方善右衛門・左近也、衆中ハ能順・能東・能

観・能什・能通・能玉・能作也、内陣へハ松梅院・能順斗被入

也、此太刀御虫干之時ハ楽間ニ而拭可申間、左様被成被下候様

ニと松梅院へ能順御約束也、

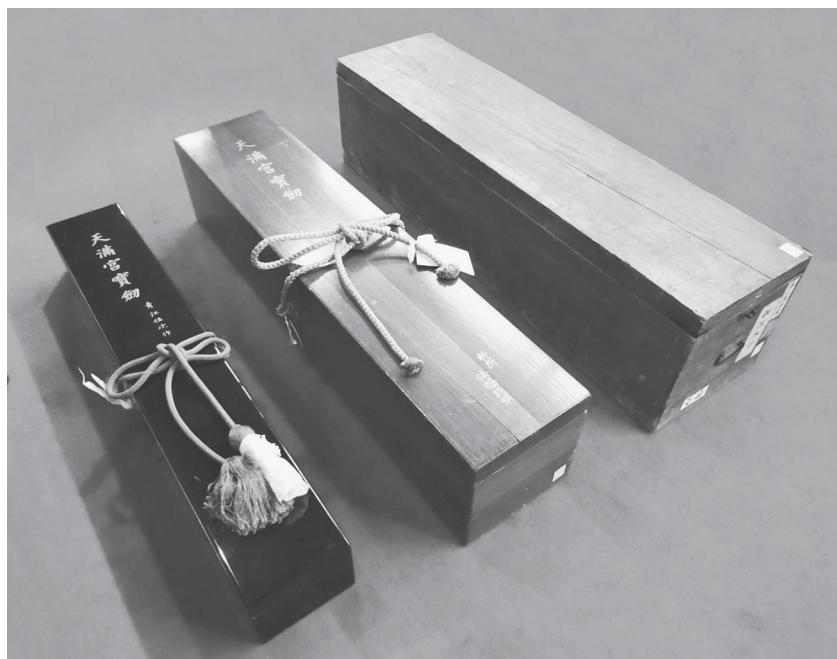
〔史料3〕にはより詳細な情報が含まれており、冒頭の傍線部には

奉納太刀の装飾が丁寧であること、宿坊の能順を仲介として二月二十

五日に加賀からの使者が代参したことなどが記されている。宮仕の能順は、神事奉行の松梅院に内陣へ入ることを許可するよう頼み、二十一日の秉燭（夕方）から潔斎することを条件に許されているが、宮仕が内陣に入ることは異例のことであった。内陣への太刀奉納は三月二十四日の未刻（午前十時頃）に行われ、松梅院の善右衛門・左近の二名、宮仕衆中からは能順・能東・能観・能什・能通・能玉・能作の七名、合計九名が夏堂に入ったが、内陣へは松梅院と能順の二名だけが入ることを許された。また、後半の傍線部に「能順が加賀守殿御奉納之御太刀青江老腰金具後藤細工也、彫物皆松と梅也金十枚ノ折紙添也」とあり、奉納された太刀は備前の刀工青江の作、細工は後藤家によるもので、彫物は松と梅で統一されており、金十枚の折紙（極書）が添えられていた。これらのことは前田家側の記録や現存する太刀の装飾と一致する。なお、加賀では三代利常の代から上後藤・下後藤の家が隔年交替で加賀の職人の指導にあたっていたが、寛文二年（一六六二）に幕府が後藤家に江戸定府を命じたため、両後藤家の加賀出張は廃止になった。そのため太刀「恒次」を奉納した頃は、後藤家の表向きの御用は水野源六家が代行するようになっていたが、加賀の職人たちが奉納太刀の製作に関与した形跡は見られない。

こうして能順を仲介として前田家から奉納された太刀「恒次」は、定期的に拭いを行いながら、太刀を収める箱「写真2」とともに今日まで北野天満宮で保管されている。外箱の蓋の裏面には「元禄十五年壬午年三月廿四日三日齋戒／蔵本社内陣／神殿大預神事奉行法眼禅寛

（花押）」という墨書銘があり、中箱の蓋の表面に「天満宮寶劔 祈所法橋能順」、内箱の蓋の表面に「天満宮寶劔 青江恒次作 老鞘」、内箱の側面に「祈所法橋能順」と金字で記されている。



【写真2】元禄15年（1702）800年御忌奉納太刀「恒次」の収納箱

②八代重熙による太刀奉納

宝暦二年（一七五二）の八五〇年御忌に際しての太刀奉納については、北野社側の史料が確認できないため、前田家側の史料を中心に紹介する。

〔史料4〕加藩諸事雜記（二六・二八一―七六） 森田良見編 自筆

一、寶暦二年二月廿五日八百五十年祭、御代拝人前田左門、御奉納太刀備前師光 代金廿枚、白銀二百枚、北野松梅院能作を以、百味并三二万燈被献、

右御奉納之太刀、御在江戸ニ付於江戸太刀之飾等被仰付、上箱銘等書付細工奉行久田清左衛門書之、御献納之白銀者銀子一枚宛封紙を以包之、上書者京都在住之御家人平田内匠書之、臺四ツニ銀子五拾枚宛積之云々、

〔史料5〕大野木克寛日記（一六・四〇―七八） 大野木克寛著

今日かね屋清四郎参出 是克成小つゝみの師也 最前は若村新右衛門ニ候
新右衛門儀後当春と清四郎令稽古、清四郎京師より之書立の由にて、為見候に付左写之

覚

一、北野社頭真御太刀 一腰 備前師光

御馬代黄金 式拾両

御目錄

外御寄進料白銀 二百枚附臺

一、白銀十枚宛 各御目錄
附台 預玄院様・浄珠院様

一、御太刀金馬代 上総介様

御目錄

一、白銀五枚宛附臺 楊姫様

御目錄 斐姫様

健次郎殿

一、白銀五枚宛、附台、御目錄 出雲守様奥方様

一、御太刀金馬代 松平備後守様

右之通ニ御座候、真太刀ハ江戸を当十七日到来、御徒横目山田甚兵衛、宰領足輕式人、持人小者六人ニ而到着、御認木地篋箱しめ繩はり、其内木地箱ニ入唐木綿白裕服紗包、内栗色御箱 浅貴打緒前田兵部殿封於御用所、両奉行・御徒横目立合上認取拂、左門殿江御渡、右栗色御篋之内白羽ニ重裕服紗包、内黒塗御篋、金粉ニ而献納之御書付有之、右者廿五日卯下刻、木地篋箱ノ儘木地わく臺ニ載之、御徒相添、北野ニ而御宿坊能作方ニおゐて、左門は布衣着用、熊谷半左衛門長上下ニ而社頭江同道御献納御飾相濟候と、左門殿御名代拝有之候、

一、当十九日壹萬燈明御執行、大々百味御饗、御祈念有之候、此外

之儀追而可申上候、有増之儀別紙調入御覽申候、以上、

二月廿五日²³

〔史料6〕政隣記（一六二八―一） 津田政隣編^{つだまさひろ} 自筆

（二月十三日）

聖廟八百五十年御忌ニ付、京都北野江御代拜人持組前田左門被仰渡、

今月七日金沢立、三月五日帰、小松天神ニも万句之連歌執行ニ付、

御内々御代参御持筒頭御近習竹田金右衛門被遣、二月廿五日相勤²⁴之²⁵、

〔史料4〕によれば、八五〇年御忌の藩主の代拝は前田左門孝情²⁶（三〇〇〇石）がつとめ、奉納品は備前師光の太刀、白銀二百枚で、松梅院・能作によつて百味（供物）と二万灯が献じられた。藩主重熙が江戸に在府中のため江戸から太刀の飾等について指示が出された。太刀の上箱銘等は細工奉行の久田清左衛門²⁷が書き、「御献納之白銀」は銀子を一枚ずつ封紙で包んで献上された。また、封紙の上書は京都在住の御家人平田内匠²⁸が書き、台四つに銀子が五十枚ずつ積まれた。「史料6」によれば、このとき北野社だけでなく加賀の小松天神（梅林院）でも万句の連歌が執り行われたという。

八五〇年御忌の太刀奉納の様子を最も詳細に記録しているのが、「史料5」である。大野木克寛が京都に滞在していた息子克成の小鼓

の師「かね屋清四郎」からの手紙の内容を記したもので、これによれば、江戸から送られた太刀は二月十七日に京都に届いた。三重の箱に収められた太刀は、御徒横目山田甚兵衛、幸領足軽二名、持人足軽六名の計九名で運ばれてきたという。三重の箱のさらに外側には「木地篋箱」（篋のある箱力）があり、注連繩をはつて体裁が整えられた。

外箱である「木地箱」には唐木綿白袷服紗包が入っていた。中箱である「栗色御箱」は浅葱色の内緒で前田兵部孝起²⁹が御用所において封をし、両奉行・御徒横目の立ち合ひの上で注連繩を取り払い、前田左門に渡された。この「栗色御箱」の中には白羽二重袷服紗包が、内箱である「黒塗御箱」には金粉で献納の書付が記されている。箱は二十五日の卯下刻（午前七時頃）に木地篋箱のまま木地篋台に載せ、御徒を添えて運ばれた。北野の宿坊能作方で前田左門は布衣³⁰を着用し、熊谷半左衛門は長袴で社頭へ同道し献納の飾りを行った。さらに、十九日には万灯会³¹が行われ、大々百味御飾を供え、折禱が行われた。なお、藩主以外の奉納者は預玄院（五代綱紀の側室）、浄珠院（六代吉徳の側室、七代宗辰の母）、上総介（後の九代重靖、八代重熙の弟）、楊姫（六代吉徳の女）、斐姫（六代吉徳の女、暢・操・偕ともいう）、健次郎（後の十代重教、七代宗辰の弟）、出雲守（富山藩六代利興³²）の奥方、松平備後守（大聖寺藩五代利道）である。

一町人がこれだけ詳細な情報を得ていることは注目すべき点で、京都屋敷に出入りしている町人が御忌の奉納品の調達に関与していたものと思われるが、史料に明確に見えないので可能性を示すにとどめて

おく。

以上の宝暦二年の太刀奉納過程の内容をまとめたのが、「表3-1①」である。詳細な製作過程については不明であるが、江戸から指示を受けながら奉納太刀飾の準備が進められ、御忌の二十日前には藩主の代拝人が京都に向け金沢を出立し、太刀は御忌の八日前に江戸から京都にもたらされた。また、奉納太刀は「木地箱」、「栗色箱」、「黒漆塗箱」の三重箱に収められて奉納されたこと、「木地篋箱」に注連縄をはって九名で運ばれ、丁寧かつ厳重に取り扱われていたことなどが確認された。北野天満宮に伝わる外箱（木地箱）の蓋の表面には「寶劔／御宿坊能作」、蓋の裏面には「宝暦二年壬申歳九月十六日三日齋戒蔵／本社内二陣／神殿大預神事奉行松梅院法印禪深（花押）」という墨書がある。ここから、この時の前田家の太刀奉納を担当した北野社の宿坊（宮仕）が能作であり、九月十六日には三日間潔斎した松梅院禪深によって内陣に収められたことがわかる。

八五〇年御忌の奉納太刀の御用に携わった職人については、太刀の鏝の銘と「水野家文書」により知ることができる（「表4-1①」）。太刀の鏝には「後藤久清（花押）・水野多光（花押）・桑村克久（花押）」・「寶暦二年／二月吉日」と両面に金字で陰刻されている²³。加賀後藤の家柄である後藤七兵衛久清、白銀師の三代水野源六多光、桑村家中興の祖とされる桑村源左衛門克久の三人は京都神護寺への太刀奉納にも携わっており、当時の加賀を代表する名工であった。このように、八〇〇年御忌の時とは異なり、八五〇年御忌の太刀奉納では、

加賀藩の職人育成策²³が功を奏してか、加賀の金工職人が中心的な役割を果たすようになった。八〇〇年御忌の奉納太刀と八五〇年御忌以降の奉納太刀とではデザインにも違いが見られる。例えば、大切羽に施された梅や松の表現が異なっており、八五〇年御忌以降は梅が八重梅になっているほか、鞘の部分が金梨地から金置平目地へと変化している。こうして加賀の職人たちによってつくられた八五〇年御忌の太刀の装飾デザインは九〇〇年御忌・九五〇年御忌へと受け継がれていった。その意味で、八五〇年御忌の太刀奉納は、加賀の工芸史を考える上で、一つの画期となるう。

(3)十一代治脩による太刀奉納

享和二年（一八〇二）の九〇〇年御忌の太刀奉納について、前田家側の史料を見ていく。

〔史料7〕政隣記（二六二八―二） 津田政隣編 自筆

十二月廿九日

聖廟九百回御忌、来年二月廿五日就御相當ニ京都北野社江御代拝等之御使人持組前田橋三江被仰付

但、二月七日発足与翌正月廿九日用番山城殿被仰渡、則同日発足、且御獻納物ハ江戸方北野江被遣候ニ付、指副取唄御歩井關右平太、従金澤取唄為御用御歩中西八郎、橋三同日発足之事、附、各三月二日金沢江歸

[表3] 北野社への太刀奉納過程

①850年御忌の太刀「師光」奉納

○宝暦2年（1752・申）

2月7日	前田家代拝人の前田左門が金沢を出立する
2月17日	真御太刀「師光」が江戸から京都にもたらされる
2月19日	万燈会 大々百味を飾り祈念する
2月25日	午前7時 木の篋台に載せられた太刀箱が御徒をそえて運ばれる。前田家の代拝人が北野の宿坊（能作）で装束を整え献納の飾りを済ませる。 *同日、小松天神（梅林院）で万句の連歌が奉納される
3月5日	前田左門、金沢に帰る

(注) 「大野木克寛日記」(史料5)、「政隣記」(史料6)により作成した。

②900年御忌の太刀「清則」奉納

○享和元年（1801・西）

12月29日	金沢で完成した太刀「清則」の拵が江戸表にもたらされ、藩主（11代治脩）に上覧する
--------	--

○享和2年（1802・戌）

2月4日	太刀拵が江戸表より東海道を通り京都へもたらされる
2月7日	前田家代拝人の前田橋三と御歩の中西八郎、京都北野社に向け金沢を発足する
2月25日	加賀前田家、太々百味と太刀・金銀などを北野社に奉納する。これにより、高辻大納言による奉幣も行われる。
3月2日	前田橋三ほか2名、金沢に帰着する

(注) 「政隣記」(史料7)、「續漸得雜記」(史料9)、「宮仕記録」(史料10)により作成した。

③950年御忌の太刀「助守」奉納

○嘉永5年（1852・子）

2月6日	前田家御名代の前田監物が京都北野社に向け金沢を発足する
2月25日	前田監物、京都北野社で代参を勤める
2月28日	前田監物、京都を発足する
閏2月5日	前田監物、金沢に帰着する

(注) 「續漸得雜記」(史料12)により作成した。

[表4] 北野社奉納太刀の製作に関わった職人たち

①宝暦2年(1752)

No.	職名	職人名	備考
1	研師	勘兵衛	
2		高良五郎兵衛	
3		高良又六	高良五兵衛悱
4	白銀屋	(水野)源六	
5	白銀屋	源左衛門	
6	白銀屋	次兵衛	
7	柄巻師	弥助	
8	蒔絵師	市兵衛	

(注)「北野天満宮御献納御太刀相勤候人々書上」(「水野家文書」No.5)による

②享和2年(1802)

No.	職名	職人名	備考
1		森村平之丞	
2		高良又之丞	
3		水野源六	寛政三年(1791)12月病死
4		後藤清次郎	
5	白銀屋	甚助	源六病死のため加入
6	白銀屋	吉助	源六病死のため加入
7	柄巻師	弥助	
8	蒔絵師	市太夫	
9	蒔絵師	与右衛門	
10	鋳屋	善兵衛	

(注) No.1~9は「北野天満宮御献納御太刀相勤候人々書上」(「水野家文書」No.5)、No.10は「真御太刀御金具
図り書」(「水野家文書」No.2)による

③嘉永5年（1852）

No.	職名	職人名	備考
1		水野源次	
2		駒井久次郎	
3	砥師	高尾太右衛門	
4	鞆師	高良政之丞	
5	鞆師	高尾甚左衛門	
6	柄巻師	河村忠右衛門	
7	柄巻師	北川長蔵	
8	白銀師	後藤七兵衛	
9	白銀師	後藤才次郎	
10	白銀師	水野源六	
11	白銀師	吉助	
12	蒔絵師	与右衛門	
13	蒔絵師	五十嵐長左衛門	
14	鋳師	久兵衛	
15	指物師	与助	伊勢屋（「水野家文書」No.7・16・22）
16	指物師	佐六	山田屋（「水野家文書」No.7・16・22）
17	指物師	左平	糠見屋（「水野家文書」No.7・16・22）
18	金具師	財田弥兵衛	
19	組屋	徳右衛門	京物（「水野家文書」No.16）
20	（呉服）	中嶋喜左衛門	普照寺屋（「水野家文書」No.7）、 呉服・呉服方（「水野家文書」No.16・ 22）
21	鋳師	横川屋久兵衛	「水野家文書」No.7による

（注）「北野天満宮御献納御太刀拵方に付請書」（「水野家文書」No.6）、「（北野御献納）御太刀被仰付候二付罷出候様廻状」（「水野家文書」No.7）、「北野御献納御太刀打合日延期廻状」（「水野家文書」No.16）、「北野御献納御太刀御絵形通り治定二付廻状」（「水野家文書」No.22）による。

〔史料8〕加藩諸事雜記（一六・二八一七六） 森田良見編 自筆

一、享和二年二月廿五日九百年祭相當ニ付、北野御代拝人知行高二千五百石人持組前田橋三、御奉納太刀備前清則代金五枚、白銀三百枚御献納、世子筑前守様より白銀百枚御奉納、壽光院殿より白銀五十枚、正姫君并ニ松壽院殿より白銀五十枚宛御献納有之也、

〔史料9〕續漸得雜記（一六・〇五一六）

森田良郷著 前田家編輯方手写

一、享和二年二月二十五日天満宮九百回御忌ニ付、京都北野江相公様より前々之通り拵御太刀御献納被遊ニ付、備前國清則一鞆御國ニ而御拵出来之上、前年十二月二十九日金沢より江戸表へ被遣候、相公様御覽之上、二月四日江戸表より東海道通り京都へ被遣候、且又金沢方江戸表へ指添ニハ、割場附小頭老人、才領足輕式人、持參人割場附小者雪中故四十人ニ而罷越候、江戸表方京都迄指添人御歩老人、足輕式人、小者八人、宿人足十六人、京都北野へ御名代前田橋三式千五百石、三人持組、京都御買手會所奉行岡田又右衛門、京御屋敷方北野迄、御太刀・御献納金銀入御長持七棹行烈相立（七）、跡方御用聞町人三拾余人、布上下着用ニ而御供仕候、北野御先詰ニ而御太刀等之御指圖ハ、高辻大納言御父子御三人御装束にて御詰被成候、前田橋三八烏帽子直垂に

て馬上、先乗りハ岡田又右衛門長袴にて馬上也、御献納之品々左ニ記、

御太刀一腰、金御拵備前國清則、但御袋ハ唐にしき、御箱蠟色、内金平目梨子、上箱とも三重に入、其上篋入にしてしめ縄張、箱之蓋之裏に金の盛上にて左之通り有之、

享和二年歲次壬戌春二月二十五日奉納

參議正四位下行左近衛權中將兼加賀守菅原朝臣治脩

箱之蓋表に左之通有之

天満宮寶劔

備前國清則

一鞆

御献納左之通

相公様方

御同人様方

一、五枚

判金

一、三百枚

白銀

筑前守様方

壽光院様方

一、百枚 同断 一、五拾枚 白銀
 正姫様方 松壽院様方
 一、五十枚 白銀 一、五十枚 同断
 大聖寺飛驒守様方
 一、五十枚 同断
 但、淡路守様御家督被遊候得共、御服中ニ候故御献納無之候事、³⁴⁾

〔史料9〕の傍線部に「備前國清則一鞆御國ニ而御拵出来」とあるように、九〇〇年御忌の奉納太刀も国元の金沢で製作されたことがわかる。享和元年（一八〇一）十二月、完成した奉納太刀は雪中のため割場付小者四十人で金沢から江戸まで運ばれ、十一代治脩に上覧した後、総勢二十七名の人足らによつて東海道を通つて京都へ届けられた。江戸に奉納太刀がもたらされたのと同日の二十九日、人持組で「御寺方御名代」の前田橋三に藩主の代拝が命じられ、翌年の正月二十九日には、発足日が二月七日に決定した。奉納品は江戸から送るため、御歩の井関右平太が添えられた。また金沢からも中西八郎が前田橋三に従つた。御忌の日には、前田橋三と京都御買手會所奉行岡田又右衛門が加賀藩の京都屋敷より北野まで長持七棹の行列を組み、布袴を着用した御用聞町人三十余人がこれに御供した。北野には、御太刀等の指図のため、高辻大納言親子三人が装束を着て先に詰めていた。前田橋三は烏帽子直垂を着て馬上、先乗の岡田又右衛門は長袴を着て馬上であつた。こうして、二月二十五日の九〇〇年御忌の代参を終え

た前田橋三らは三月二日に金沢に帰着している。以上の奉納過程をまとめたのが、「表3-1②」である。なお、藩主以外の奉納者は筑前守（十代重教の次男、十二代齊広）、寿光院（十代重教の正室、千間）、正姫（十一代治脩の室力）、松壽院（十代重教の次女・頼、保科容詮の室）、飛驒守（大聖寺藩、八代利考）で、淡路守（富山藩、九代利幹）は服喪のため献納しなかった。次に、北野社側の史料を掲げる。

〔史料10〕 宮仕記録 享和二年二月二十五日条

廿五日 晴 一万燈宿坊成乗坊

（中略）

一、今日加州太守方太々百味献上ニ付、未明方各出勤、早朝備可申処、松梅院義朝出勤ニ而太々ニ加り可申西之口ニ付、乗成坊方者不相頼旨申之、松梅院者先年も罷出候故、配膳可致申之処、宿坊之了簡次第ニ而候義申聞不相頼、依之松梅院祠官中一所ニ拝殿へ参法事を始、役者能正へ申有之、小百味を正面御机ニ如先年為飾候ニ付、正面御机塞有之ニ付、法事相済迄相待候義もいか、故、一先銘々下宿致支度等相調、五ツ半時亦々各出勤之上、太々御供如例奉備暫相待候内、加州御代参布衣着ニ而長上下之侍兩人夥敷供廻りニ而参詣、御奉納物例之通、真ノ御太刀一腰、臺黄金其他御内室御隠居御子等一統ニ御初尾銀臺乗色色ツ、中檀ニ而乗成坊へ被渡、其度々大床正面ニ飾、扱乗成坊舩

二而奉幣有之、祠詞相済各休息、此間ニ神酒神供代参へ為戴候、右ニ付高辻大納言参詣ニ而中檀ニ而奉幣御勤有之也、加州殿江之挨拶と被存也、夕方各出勤ニ而神供徹之、

北野社側の記録からは、九〇〇年御忌の一部始終を知ることができ、二月二十五日には、加賀前田家より太々百味³⁶が献上されるため、北野社の宮仕たちは早朝より出勤したが、松梅院ほか祠官中が拝殿にて法事を始めたため、宮仕は一旦下宿して準備を整えた³⁷。五ツ半時(午前九時頃)、宮仕は再び出勤し、太々に備えてしばらく待つと、布衣を着た前田家の代参が長袴の侍兩人と夥しい供を連れて参詣し、例のとおり太刀・金銀などを奉納した。これらの奉納物は中檀にて宿坊の乗成坊が受け取り、大床の正面に飾られた。乗成坊は軾(半畳)にて奉幣し祠詞をあげ、その後休息している間に、前田家の代参へ神酒・神供が渡された。さらに、高辻大納言が参詣して中檀にて奉幣を行った後、前田家へ挨拶し、夕方には宮仕が出勤して神供が下げられた。こうして、九〇〇年御忌に奉仕する宮仕たちの長い一日がようやく終わった。

九〇〇年御忌の太刀奉納から史料に登場する高辻家は、北野社では「菅家公家衆」³⁸などと称されていた菅原姓の公家で、五代綱紀の頃より前田家と「同姓」の家として親しく交際するようになり、前田家の法事で一定の役割を果たす一方で、同家から助力金(米)を受けていた³⁹。また、高辻家は加賀藩領内で雷除けの札守を配る活動を行って

り、前田家を後盾とした経済活動も展開していたことが確認できる⁴⁰。北野社での太刀奉納に高辻家が関与する背景には、こうした前田家とのつながりが前提としてあるが、古い由緒を持つ公家と結びつくことは前田家を権威づける上で必要であり、前田家・高辻家双方にとって有益な関係、相互補完的な関係であったといえよう。

さて、九〇〇年御忌の太刀奉納については、奉納太刀の製作に携わった職人たちの動向をわずかに知ることができる(「表4-②」・「表5-①」)。いつから製作にとりかかったのかについては不明であるが、寛政十年(一七九八)に藩は高良又之丞⁴¹ほか十一名に誓詞神文を提出させているので、寛政十年には製作が始まっていたものと思われる⁴²。奉納の前年にあたる享和元年二月二十八日には太刀拵の図面が提出されたようであるが、図面は現存していない。さらに、同年四月以降、職人と表御納戸方との間で金具製作にかかる費用の調整がなされた。この勘定書によれば、太刀の金具・焼金買上請取高は五十八匁六分で、その内訳を列記した部分には朱筆で改められた部分が多数あり、金具の仕様と費用が製作過程で変化したことがうかがえる⁴³。

太刀の鐔には「後藤清明(花押)・駒井元甲(花押)・高尾金敦(花押)／享和二年二月吉日」と両面に陰刻されているが、金文字ではない。さらに、九〇〇年御忌の奉納太刀については、享和二年に水野源六・高尾吉助が表御納戸方へ提出した太刀の図面が残っている(「写真3」)。図面には金を用いる部分に黄色の彩色が施されており、太刀の金具の意匠や技法・素材が細かく記載されている。また、図面の奥書

[表5-①] 享和2年（1802）奉納太刀「清則」の製作過程

○享和元年（1801・酉）

2月28日	太刀の絵図（現存せず）を表御納戸方へ提出する
4月	後藤清次郎ほか2名、表納戸方へ太刀の金具にかかる費用の見積を表御納戸方に報告する
6月	白銀屋後藤清次郎ほか3名、太刀の金具にかかる費用の見積を表御納戸奉行の井口勇次郎・井上鞠負に報告する
11月	白銀屋後藤清次郎・甚助・吉助、奉納太刀の金具にかかる費用を表納戸方に報告する

[表5-②] 嘉永5年（1852）奉納太刀「助守」の製作過程

○嘉永3年（1850・戌）

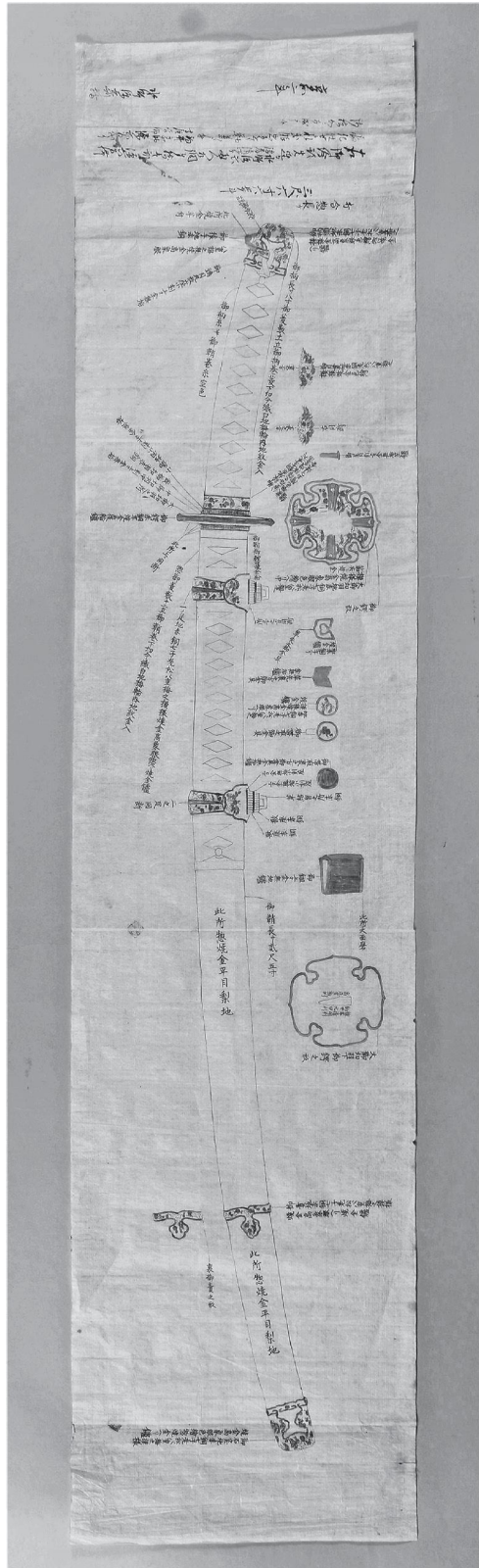
6月14日	表御納戸奉行の中村長三郎・吉野半次、硯師高尾太右衛門ほか16名に表納戸方への出仕を命じる
6月	水野源次ほか19名、表御納戸方役所へ御用の請書を提出する
8月	水野源六ほか4名、表御納戸方へ手間料・雑用銀として中勘の支払いを願い出る
	水野源六ほか5名、表御納戸方へ手間料・雑用銀として中勘の支払いを願い出る
	水野源六ほか3名、表御納戸方へ新たに手間料などが生じたため中勘の支払いを願い出る
9月	水野源六ほか3名、表御納戸方へ入用金銀・手間料などの中勘の支払いを願い出る

○嘉永4年（1851・亥）

2月16日	表御納戸奉行の石川栄左衛門・井浦理三郎、高尾太右衛門ほか16名の職人たちに打ち合わせ日の変更を伝える
4月4日	表御納戸奉行の樋口芥吉・石川栄左衛門、硯師高尾太右衛門ほか16名の職人たちに打ち合わせ日を伝える
4月16日	表御納戸奉行の樋口芥吉・石川栄左衛門、硯師高尾太右衛門ほか17名の職人たちに打ち合わせ日の延期を伝える
4月	白銀師水野源六、表御納戸御役所へ「光」の字を用いて奉納太刀の鐔に「光和」と名彫することを願い出る
5月	5月11日から翌年の正月晦日までの太刀の刀身を預かる人々の名前と期間を定める
6月17日	蒔絵師与右衛門、風邪で外出できないため水野源六に「一貫三百七拾弍匁」の領収証を代理で（表御納戸御役所へ・筆者注）提出するよう依頼する
6月24日	表御納戸方役所、太刀拵方の請書を作成し持参するよう諸職人に命じる
6月28日	表御納戸奉行の中村長三郎・吉野半次、駒井久次郎に水野源六とともに表御納戸役所へ出仕するよう命じる
—	白銀師源蔵ほか3名、当年より「定式御用」に加えられる
9月	表御納戸奉行の樋口芥吉・中村長三郎、太刀が絵形通りに完成したことを硯師高尾太右衛門ほか15名に伝える
10月12日	表御納戸奉行の樋口芥吉・中村長三郎、高尾太右衛門ほか15名に中勘銀を渡すため明後日14日四ツ時に表御納戸役所へ出仕するよう命じる
11月28日	表御納戸奉行の樋口芥吉、硯師高尾太右衛門ほか11名に打ち合わせ日時を知らせる
12月11日	水野源次ほか4名、表御納戸方御用へ金具の細工割を提出する

* 「水野家文書」により作成した。

【写真3】享和二年北野へ御献納太刀拵図（「水野家文書」No.4）



によれば、製作途中で白銀師水野源六が病死し、また源六の息子は服忌につき御用をつとめるのが難しかったため、駒井甚助・高尾吉助の二名が源六の代わりとして急遽加わり、御用をつとめることになった。なお、外箱の蓋の裏面には「御師 順承」という墨書銘があるが、松梅院が奉納に関与したことを示す墨書は九〇〇年御忌以降確認できなくなる。

以上が九〇〇年御忌の太刀奉納過程であるが、太刀を北野社に奉納した直後の翌三月、十一代治脩は齊広に家督を譲り、隠居した。

(4) 十三代齊泰による太刀奉納

嘉永五年（一八五二）の九五〇年御忌の太刀奉納については北野社側の史料は現存しておらず、前田家側の史料のみが残っている。

〔史料11〕加藩諸事雑記（一六・二八―七六）

一、嘉永五年二月廿五日九百五十年祭相當ニ付、北野御代拝人知行高三千石人持組前田監物、御奉納太刀備前助守外白銀等、前々之依旧例御献納有之也、

〔史料12〕續漸得雜記（一六〇五―一六）

京都北野江、御名代前田監物 孝連人持組三千石 二月六日発足、二十五日御代参相勤、途中行粧等享和二年御献納之通、同二十八日彼表発足、閏二月五日帰着也、右御遠忌ニ付少将慶寧公御詠歌、

天満てる神のなかれを汲し身のいかてか梅をよそに詠めん

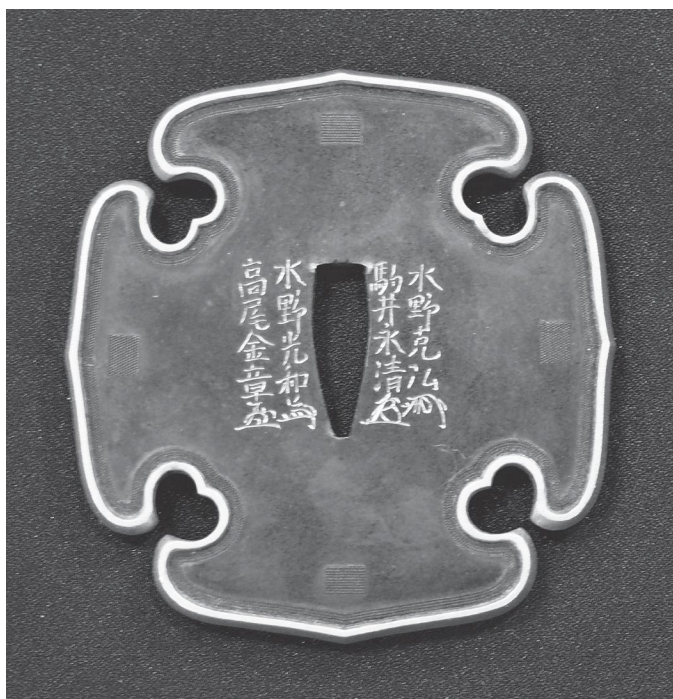
〔表3―③〕に示した通り、九五〇年御忌の太刀奉納は、これまでの先例にならって行われ、代拝人は前田孝連であった。外箱の蓋の表面には「御太刀／御師順承」、裏面には「御師 能作家」という墨書銘があり、八五〇年御忌以降の前田家の太刀奉納を担当した宿坊がいずれも能作家であったことが確認できる。

以上の史料からは北野社への太刀奉納の進め方に大きな変化は見られないが、九五〇年御忌の太刀奉納については、「水野家文書」に奉納太刀の製作過程を伝える史料がある程度残っている（〔表5―②〕）。嘉永三年（一八五〇）六月、表御納戸方から職人たちに御用が申し付けられ、刀身の押型が製作されるとともに、製作のための打ち合わせや費用の調整が行われた。〔表4―③〕にあるように、白銀師のほか鞘師や柄巻師、蒔絵師といった二十一名の職人の名前が確認でき、これらの職人たちを統括していたのが水野源六であった。太刀の細工割〔表6〕も残っており、刀身は嘉永四年（一八五二）五月十一日から翌年正月晦日まで高尾太右衛門・高良政之丞・高尾甚左衛門・水野源六の四名がおよそ二週間おきに交代で預かり、一ヶ所で長く保管することがないようにしていた。江戸時代の奉納太刀のうち師光以外の太刀については、本阿弥家の折紙（極書）が折紙箱とともに北野天満宮に現存しており、こうした高価な太刀が紛失することがないよう厳重に管理されたものと思われる。

[表6] 助守の金具細工割

No.	職人名	製作を担当する金具
1	水野源次	御大切羽弐枚共 御星目釘
2	駒井久次郎	御縁頭共 御革紋両方共
3	白銀師吉助	御鏝并御切羽共 御鋤 御鞘責 御革先御金具 御猿手御鷗目
4	白銀師後藤（改）才次郎	御帯取二ノ分 御石突 御革紋裏具

(注) 嘉永4年(1851)12月11日、水野源次ほか4名が「表御納戸御用」へ提出した「御献納御太刀御金具細工割」(「水野家文書」No.25)により作成した。



[写真4] 嘉永5年(1852)950年御忌奉納太刀「助守」の鏝

太刀の鏝には「水野克弘(花押)・駒井永清(花押)・水野光和(花押)・高尾金章(花押)／嘉永五年壬子二月吉日」と両面に金字で陰刻されている「写真4」。水野克弘は本家筋にあたる水野源次家の職人であるが、水野源六光和は嘉永四年(一八五二)四月に家元の後藤家の通り字である「光」の字を名乗ることを藩の表御納戸役所へ願い出て許されている「史料13」。

〔史料13〕北野御献納御太刀拵方に付光の字名乗り願書

乍恐奉申上候

一、今般私義

北野御献納御太刀御拵方

被為仰付、冥加至極難有仕合

奉存候、就夫御鏝ニ名彫被為

仰付候ニ付、私義光和与相名乗申候所

光ノ字相改申候様被為仰渡、奉得

其意候、右光ノ字并乗ノ字之義ハ

彫物元祖後藤祐乘以來於家元

白銀職徒者

通り字御座候ニ付、免シ無之候而者難

前々々

名乗御座候、然所私方江者被免置候間、

代々光ノ字を以相名乗申候、則

宝曆年中、御献納御太刀被為仰付候節も

多光^{マサミツ}与名彫仕候、右之仕合御座候間、

恐多奉存候得共、何卒光ノ字

御免被為仰付被下候義者相成

申間敷哉、乍恐此段奉願上候、

右願之趣^通被為仰付被下候者

難有仕合ニ可奉存候、以上

亥

四月

白銀師

水野源六

表納戸御役所

右御聞届ニ付光和与名彫仕候事

加賀後藤の家と家元の後藤家との間には、さまざまな取り決めがなされていたのであるが、水野家は家元の後藤家より「光」の字を名乗ることを許され、八五〇年御忌の際にも先祖が「多光」と名乗った先例を引いて藩の表御納戸方を説得している。ここに、金工の後藤家の正統な流れをひく職人であるという水野源六の主張が垣間見え、興味深い。

(5) 奉納太刀の箱について

最後に、太刀を収める箱や折紙箱について簡単にふれておきたい。

「加越能文庫」には、北野天満宮奉納太刀を収めた箱についての情報を伝える史料が二件確認できる。一つは、九〇〇年御忌と九五〇年御忌の奉納太刀の箱の文字の輪郭を写したものである「写真5」。

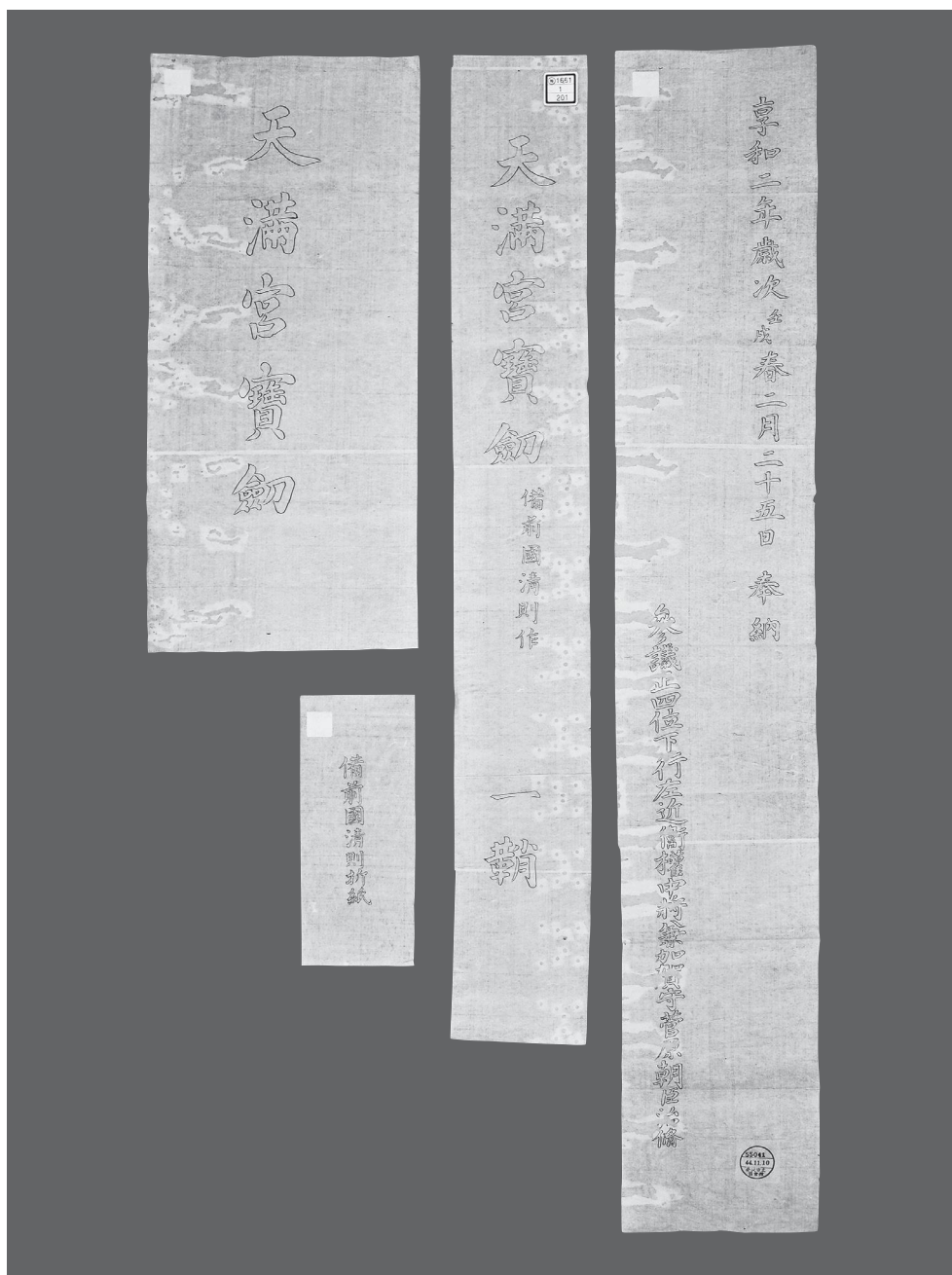
もう一つは、九五〇年御忌の奉納太刀の箱の製作を担当した五十風

長左衛門・蒔絵師与右衛門が、嘉永三年（一八五〇）に藩の表納戸役所へ提出した箱の仕様・見積書で、彼らが「真之御太刀御鞘」と「御太刀箱」・「御中箱」・「御折紙箱」の三箱および箱の文字を高蒔絵で仕上げる役目を担っていたことがわかる。その金額と仕様をまとめたのが「表7」であるが、総額は二貫九〇四匁であった。鞘は「平目梨子地」、太刀箱の仕様は全体が「黒蠟色」、内側と太刀掛二つが金梨子地（濃梨子地とも）、木丁面縁廻りは「金粉色付」、中箱は内外ともに「すき溜塗」、折紙箱は外が「黒蠟色」、内が「黒塗」であった。このように、太刀拵だけでなく、太刀を収める箱についても豪華かつ丁寧な作りであったことが確認できる。

[表7] 奉納太刀「助守」の箱製作および文字の仕上げにかかる費用

No.	項目	費用	仕様
1	真之御太刀御鞘	726匁	中塗、渡は極上焼黄金平目置詰、鯉口は上々焼黄金粉に仕上げる
2	御太刀箱	1貫576匁	木地より製作し、惣布きせ上々堅地外蠟色仕上げ、箱の内裏・太刀掛二つを惣地焼金梨子地とし、木丁面縁廻り、焼黄金粉色付に仕上げる
3	御中箱	170目	渡・内外ともにすき溜塗に仕上げる
4	御折紙箱	57匁	木地より製作し、惣布きせ上々堅地外蠟色内黒塗、縁上々焼黄（金粉の二字脱カ）色付に仕上げる
5	文字の仕上げ	375匁	太刀箱・中箱・折紙箱に入れる文字大小62字ばかりを上々焼黄金粉高蒔絵極上仕立に仕上げる
計		2貫904匁	

〔注〕嘉永3年（1850）に表御納戸役所へ提出した「北野天満宮御宝剣御箱等御図り書」（16.61-200）により作成した。



[写真5] 天満宮宝劔箱書文字・折紙題笥等写（部分）

おわりに

加賀前田家による北野社への太刀奉納過程とその歴史的意義について、前田家側・北野社側の史料、太刀製作に携わった白銀師水野家の史料を用いて考察を加えてきた。本稿で明らかになったことをまとめ、結びとしたい。

元禄十五年の八〇〇年御忌に際し、五代綱紀が宮仕の能順を仲介として北野社に太刀を奉納した。この時はあくまでも北野社で行われる御忌に合わせての奉納であったが、しだいに前田家は北野社でも菅家と認識されるようになったようである。そして、五〇年後の八五〇年御忌、さらに五〇年後の九〇〇年御忌と奉納の回数を重ねていく中で、同姓（菅原姓）とされる高辻家との交際を深め、前田家の太刀奉納は北野社の御忌を構成する一行事として恒例化していった。太刀奉納にあたっては、天神に敬意を払い、太刀を収めた三重箱の上に注連縄を張った篋箱を設け、威儀を正した代参の長い行列が組まれた。大勢の御供を連れて参拝する前田家の行列は人目を驚かせたであろう。藩主の代拝人である「御寺方御名代」は人持組の前田家（菅原姓）から選ばれ、藩主に代わって前田家一族からの金子・銀子等とともに百味・太刀を献上する儀礼を行い、万灯の献上を行う役目を負っていた。このように、御忌に際して藩主が北野社に参詣することはなかったが、太刀や金銀を北野社に奉納し、家や領国の繁栄を祈ることは、歴代藩主が政治を行う上で心のよりどころとなったものと思われ、そ

の意味では前田家の統治の根幹であったといえる。

第二に、奉納太刀の製作過程や体制、藩の指示系統、金工の家元である後藤家と加賀の職人との関係について、以下の点が明らかになった。まず、奉納太刀はいずれも折紙付きの名刀で、八五〇年御忌以降は藩の表御納戸方を通じて発注を受けた加賀の職人たちが、分業体制で拵や箱を製作した。とりわけ、金具の細工は当初家元の後藤家が主導していたが、八五〇年御忌以来、加賀が誇る名工たちによる装飾デザインが確立し、継承された点が注目される。奉納太刀製作に携わる職人たちを統括する立場にあったのが白銀師の水野源六家で、太刀の装飾や細工割、藩の表御納戸方との折衝などにおいても中心的な役割を果たした。「水野家文書」の一連の史料から、表御納戸方と職人たちが先例をもとに綿密な打ち合わせを重ねながら準備を進めていた様子がうかがえ、職人名が彫られた太刀の鏝からは、優れた仕事を後世に残そうとした職人たちの思いが伝わってくる。前田家による北野社への太刀奉納を通じて見えてくる奉納品の製作体制や家元の後藤家との関係については、加賀の工芸史を考える上でもさらに深めるべき課題であるといえよう。

第三に、北野社への太刀奉納過程の分析を通じて、前田家の京都における社会的関係の一端を垣間見ることができた。千葉氏が指摘されたように、京都屋敷の規模・機能は必要最低限のものであり、京都詰人の権限も限定されたものであった。それゆえに、天神御忌に関与する京都詰めの藩士や町人は、京都屋敷を拠点に担当する職務の一つと

して、天神御忌のための書付作成や物品購入を行っていた。また、先に述べたように、前田家は能順・順承（能承）ら北野社の宮仕（宿坊）や公家の高辻家との関係を築くことにより、北野社の天神御忌の行事に参入することに成功した。前田家が北野社へ太刀を奉納するためには、このような京都での交際、京都詰人と江戸や国元の藩士との連携、物品を調達する町人の存在が必要不可欠であった。

最後に、前田家が太刀奉納等を通じて北野社（天神）との関係を保ち続けたことの意義について、見通しを述べたい。小松に隠居した三代利常は、「寛永諸家系図伝」において前田家が菅原姓であることを公式に主張し、五代綱紀はその流れを受けて北野社へ太刀を奉納することにより、天神との結びつきを強め、その慣習は歴代藩主に受け継がれた。そして、加賀藩領内の天神信仰は、家臣や領民を連歌会や御忌の祭祀に参画させることにより、個別の大名家の先祖という枠をこえ、前田家の家臣・領民をあげて祀る象徴的存在として広がっていった点に特徴がある。^⑤ こうした点をふまえると、前田家は盛大に天神御忌の行事を行うことにより、近世大名としての前田家の権威を高め、あるいは対外的に広めることを意図したものと思われるが、現時点では筆者の推測の域を出ないので、加賀藩領内における天神信仰の展開や前田家の由緒形成、他の大名家との比較などを通じて、検証する必要があると考えている。

註

(1) 加賀前田家がいつから菅原道真（天神）を意識し、菅原姓を名乗っていたのかについてははっきりしないが、初めて明確に菅原姓であることを主張するのは、寛永十八年（一六四一）に江戸幕府が諸大名に提出させた系譜をもとに編纂した「寛永諸家系図伝」（完成は同二十年九月）においてである。

(2) 現在の北野天満宮（京都市上京区馬喰町）。菅原道真を主祭神とする神社で、天曆元年（九四七）に北野の地に建立された。本稿では、歴史用語としては「北野社」の語を用いる。

(3) 前田家の奉納太刀のうち、恒次・師光・助守の三振は図録『北野天満宮神宝展』（京都国立博物館・東京新聞、二〇〇一年）に図版掲載されている。前田家奉納太刀の史料紹介については、藤井讓治「歴史の一齣 前田綱紀奉納の太刀―青江恒次―」（『北野天満宮社報』第三四三号、二〇〇二年）、同「歴史の一齣 前田重熙奉納の太刀―備前師光―」（『北野天満宮社報』第三四六号、二〇〇二年）、同「天満宮 歴史の一齣 加賀前田家十六代前田利為奉納の太刀」（『北野天満宮社報』二十一号、二〇一九年）がある。

(4) 現在の小松天満宮（小松市天神町）。明暦三年（一六五七）、三代利常によって小松城の鬼門に建立された社で、小松天神、梯天神とも呼ばれた。

(5) 玉泉寺（時宗）に隣接して祀られていた天満宮（現在の泉野菅原神社）。玉泉寺は、元和三年（一六一七）に前田利長夫人の玉泉院（永）が、天神を祀っていた越中国の淨禪寺を勧請し、寛永六年（一六二九）に玉泉寺と改め玉泉院の位牌所とした。其阿南水比丘を開山とし、法楽のために月次連歌を催し、連歌料として毎年米十二石が寄進され、江戸時代には金沢を代表する天満宮の一つであった。

(6) 「開帳旧記」(加越能文庫、一六・六一―二六〇)。例えば、寛延四年(一七五二)正月八日に小松梅林院が寺社奉行の多賀宇兵衛に提出した文書によると、元禄十五年の八〇〇年御忌の際には前年に前田家から連歌千句と灯明会を執行する旨が仰せ渡されたという。奉納連歌の巻頭は作代、巻二からは年寄衆の発句が収められ、人持衆もこれに加わった。

(7) 田畑勉「加賀藩財政と産物方政策の動向」『加賀藩社会経済史の研究』(名著出版、一九八〇年)。

(8) 黒川威人『金沢金工師 水野源六家史料 江戸期金沢工用職人の創造の原点』(橋本清文堂、一九九六年)によれば、元祖は摂州大坂の人で水野源次好菜という豊臣家の武士であったが、徳川の時代となり武士を捨てて京都で白銀師を志し、後藤光乗に入門、長乗にも師事した。慶長年間には二代利長の御用をつとめるようになったことをきっかけに五人扶持を頂戴して金沢へ移り住んだ(正保三年(一六四六)に屋敷地を拝領して以来、水野源六家は代々高岡町に居住した)。

初代源六は寛永元年(一六二四)に分家独立し、寛永年中に三代利常より五人扶持を賜り、白銀職御用を命じられた。年頭のお目見や参勤交代の見送り・出迎えに出ることを許され、武器の製作など数々の仕事を藩から受けている。後藤悦乗が江戸に帰る際、水野源六に白銀職頭取の役目を託したといわれ、信頼が厚かったことがうかがえる。北野社への奉納太刀製作には、三代源六多光(八五〇年御忌)、四代源六光政(九〇〇年御忌)、七代源六光和(九五〇年御忌)が関わっている。なお、水野家は(源次家・源六家ともに)、後藤理兵衛家とのつながりが強く、水野源次家由緒の初代の部分に「江戸表理兵衛弟子」とあり、源六家の古文書である「水野家文書」にも理兵衛家とのやりとりを伝える文書が含まれている。以下、加越能文庫の「先祖由緒并一類附帳」(金沢市立玉川図書館蔵、一六・三一―一六五)は「先祖由緒」と略す。

(9) 目録は、黒川威人「加賀金工、水野家史料(二)―全史料見出し」『金沢美術工芸大学紀要 第四十号』金沢美術工芸大学、一九九六年)に掲載されている。これによれば、「水野家文書」の総点数は五八三点、内訳は「金工業職務関係」二二五点、「扶持・相続・訴願」一〇一点、「後藤勘兵衛関係書簡」二十四点、「後藤理兵衛関係書簡」七十六点、「絵形紋型図案」四十九点、「家事」六十五点、「趣味蔵書その他」四十三点である。関連する研究として、同「水野源六家と加賀金工(1)」『金沢美術工芸大学紀要 第三十五号』(金沢美術工芸大学、一九九一年)、同「幻のデザイン都市―白銀師・水野源六家の歩みを通して―」『ホワツトイズ・金沢』前田印刷株式会社出版部、一九九二年)、同「水野源六家と金工(2)」『金沢美術工芸大学紀要 第三十七号』(金沢美術工芸大学、一九九三年)、同「加賀金工、水野源六家史料(二)―扶持相続訴願関係(1)」『金沢美術工芸大学紀要 第三十九号』金沢美術工芸大学、一九九五年)、黒川前掲書(註8)等がある。

(10) 石津裕之「近世における神社伝奏に関する一考察―北野社を素材として―」(『日本史研究』六三七号、二〇一五年)、同「近世僧位僧官の叙任経路に関する一考察―北野社を素材として―」(『史林』第九九卷第五号、二〇一六年)、同「神社・門跡・社僧―宮寺としての近世北野社―」(『日本史研究』六六六号、二〇一八年)。

(11) 千葉拓真「加賀前田家における公家との交際―「通路」と家格をめぐって」(『論集きんせい』三三三号、二〇一〇年)、同「京都をめぐる加賀前田家の儀礼と交際―そのシステムの担い手を中心に―」(『加賀藩研究』第一号、二〇一一年)、同「加賀藩京都藩邸に関する一考察―その成立と構造を中心に―」(『東京大学日本史学研究室紀要』第十六号(東京大学大学院人文社会系研究科・文学部日本史学研究室、二〇一二年)、同「加賀藩京都藩邸の構成員と機能―その職務規定と業務報告を通じて―」

『加賀藩研究』第三号、二〇一三年。

- (12) 千葉氏前掲論文「京都をめぐる加賀前田家の儀礼と交際」(註11)では、前田家が京都の紫野大徳寺芳春院と酬恩庵へ助力米を出した事例が紹介されている。前田家ゆかりの寺院への定期的助力と五十年に一度の先祖祭祀である天神御忌とは性格が異なると考えるので、本稿ではこうした観点で前田家による太刀奉納について検討する。なお、前田家の先祖祭祀に関する研究として、谷口眞子「加賀藩における先祖祭祀と司法業務への影響―「行政」と「司法」の分離の芽生え―」『早稲田大学総合人文科学研究センター研究誌』二号、二〇一四年)がある。谷口氏は、加賀藩で歴代將軍や歴代加賀藩主とその正室の忌日には死刑・拷問・吟味が禁止されるという司法上の弊害を抑えるため、藩が忌日を整理していたことを明らかにされているが、分析の対象は藩祖利家の時代までであり、菅原道真(天神)の忌日については忌日一覧に示されているのみである。

- (13) 北野天満宮の史料調査では、当館館長藤井讓治、同学芸主幹北春千代の協力を得た。また、刀剣の取り扱い等については、日本美術刀剣保存協会石川県支部副支部長の小浦宗五郎氏にご指導を賜った。

- (14) 奉納太刀の柄の鯉口の部分に「金工/古市口謹作」とある。

- (15) 江戸時代の修造は、①寛文七年(二六六七)〜同九年、②元禄十三(一七〇〇)〜同十四年、③享保二十年(一七三五)〜元文二年(一七三七)、④明和五年(一七六八)〜同七年、⑤文化四年(一八〇七)〜同九年、⑥嘉永五年(一八五二)の六回で、社殿の修造はおおむね五〇年おきに行われている(竹居明男「菅原道真と北野天満宮―「北野」の磁力」『北野天満宮信仰と名宝 天神さんの源流』京都文化博物館、二〇一九年)。なお、社殿の修造は幕府からの社領と援助、畿内五ヶ国を対象とした五年間の勅化によって賄うことになっていた。

近世北野社の修造については『北野天満宮史料 遷宮記録一・二・三』(北野天満宮、二〇〇〇・二〇〇一・二〇〇三年)を参照。

- (16) 前田知頼は、禄五〇〇〇石の加賀藩士(人持組)。太刀奉納の三年後にあたる宝永二年(一七〇五)に若年寄、同四年に家老、享保元年(一七一六)に小松城代をつとめた。

- (17) 山本基庸は、通称源太郎・源右衛門。延宝五年(二六七七)、書物役を命じられ、元禄七年(二六九四)父の遺知一〇〇石を受け、正徳三年(二七二三)二〇〇石を領し、享保十年(二七二五)六十九歳で没した。

- (18) 近世の北野社は、曼殊院の支配下にあり、法体(僧形)の「祠官(松梅院・徳勝院・妙蔵院)・「宮仕」・「目代」、西京に居住する俗体の「神人」によって構成されていた。このうち宮仕とは、神事をつとめ賽銭の支配をしていた人々で、宮仕の一藤である預は、北野社の別当であった曼殊院門跡より法橋の位に叙された。

これまでの研究では、近世にはおよそ三十家、七十人前後の宮仕家が北野社に奉仕していたとされている。「宮仕記録」寛文九年(二六六九)三月五日条(『北野天満宮史料 宮仕記録』北野天満宮史料刊行会、一九八一年、二〇五頁、以下『宮仕記録』・『宮仕記録・統一』のように略す)によれば、松梅院を訪ねた宮仕衆中は六十人あまり(このときの衆中は九十三人であったが、病氣・外出・隙入などを理由に不参)であった。貞享三年(一六八六)に公儀の調査のために書き上げた宮仕衆中の家数は四十六軒、長屋(表裏あわせて)は三十軒、屋敷は二ヶ所であった。同五年(一六八八)七月の宗旨改では、家数四十八軒・惣人数二三人(うち法師が七十五人)、借屋敷の宮仕中の家数が二十四軒・惣人数六十一人(うち坊主七人)であったことなどが確認され(同、五二一〜五二四頁)、北野社の宮仕の身分や宗旨、存在形態を詳細に知ることが出来る。また、享保四年(二七一九)八月十三日条によれば宮仕の家

- 数は公儀へ届け出た「宮仕中家数四拾九軒」から増減があつてはならぬとされている(『宮仕記録・続六』二〇一四年、二〇五頁)。
- (19) 能順は三代利常に招かれ、加賀小松の梅林院の初代別当となった。小松天満宮と能順については、『小松天満宮誌』(小松天満宮、一九八二年)、『加賀 小松天満宮と梯川—小松天満宮専門調査報告書—』(小松天満宮専門委員会、一九八六年)、『新修小松市史 資料編九 寺社』(石川県小松市、二〇一〇年)、『新修小松市史 資料編十二 美術工芸』(小松市、二〇一五年)、綿拔豊昭『小松天満宮と能順』(小松天満宮社務所、二〇一六年)等の研究がある。
- (20) 承応二年(一六五三)の七五〇年御忌に際して代拝人が太刀を奉納したところ、雷鳴振動が起こるといふ奇瑞があり、八〇〇年御忌の際もやはり雷鳴振動したという記述(『史料2』傍線部)があるが、七五〇年御忌の奉納太刀は北野天満宮に現存しておらず、前田家側にも代拝人などの詳細情報を伝える史料は確認できない。また、「加藩諸事雑記」(加越能文庫一六・二八―七六)に「一、承應二年二月廿五日七百五十年祭御代拝人姓名未詳、御奉納太刀銘等不知」とあるが、実際に太刀の奉納が行われたかどうかは疑わしい。
- (21) 「後藤家旧記」(一六・六二―二四)所収の「先祖由緒書」(明治三年提出)に、八〇〇年御忌にあたる元禄十五年(一七〇二)に後藤勘兵衛達乗が金沢に召されたという記載があるが、その御用が北野社奉納太刀に関するものであったかどうかは不明である。
- (22) 「宮仕記録」宝永三年(一七〇六)七月六日条(『宮仕記録・続三』一九九九年、三四九頁)に「一、松平加賀守殿奉納之御太刀拭二来也」とあり、実際に奉納太刀の拭いを行ったことが記されている。
- (23) 「大野木克寛日記」は、加賀藩士大野木家に伝わった大野木克寛(一六五〇石、通称左膳、隼人、新蔵)の公務に関する日記で、享保元年(一七一六)〜宝暦四年(一七五四)までの三十二冊が現存する。克寛は大將となった後、小松城番、奏者番を勤め、宝暦四年(一七五四)に没した。
- (24) 竹田昌忠。表小將番頭のち大組頭(『諸士系譜 三』石川県、二〇一〇年)。
- (25) 「政隣記」は、津田政隣(七百石)が天文七年(一五三八)から文化十一年(一八一四)までの加賀藩の歴史を編年体にとめた記録(全三十一冊)である。政隣は、治脩・齊広に仕えて、大小將番頭歩頭、町奉行、大小將組、馬廻組、宗門奉行を歴任し、文化十一年に五十九歳で没した。
- (26) 前田孝情は、前田対馬守家の五代孝行の弟孝和(知)の子。太刀奉納の二年後の宝暦四年(一七五四)に小松御城番、同七年(一七五七)に御留守居をつとめ、同十一年(一七六一)に三十四歳で没した。
- (27) 久田清左衛門篤敬(三百五十石)は、延享四年(一七四七)八月朔日に組外表御納戸奉行から細工奉行に任せられ、宝暦四年(一七五四)五月四日に組外御番頭となった(『諸頭系譜 上』金沢市立玉川図書館近世史料館、二〇一三年)。
- (28) 平田家は、代々加賀藩の有職方(在京役人)をつとめた家。千葉氏が検討された加賀藩の家督相続時における禁裏・仙洞への献上儀礼では、平田内匠が目録以下の書付を作成している。また、加賀藩の有職方が江戸・京都の二名体制だったことも明らかにされている。千葉拓真「近世における武家領主の家督相続儀礼と朝廷—加賀藩前田家を中心に—」『東京大学日本史学研究室紀要 別冊「近世政治史論叢」』東京大学大学院人文社会科学系研究科・文学部日本史学研究室、二〇一〇年。
- (29) 前田孝起は、前田利家の五男利孝(七日市藩祖)の流れの家に生まれ、享保十年(一七二五)四月に定火消、延享五年(一七四八)に御近習御

- 用、寛延二年（一七四九）に御家老兼若年寄、同三年に年寄中加判となり、四〇〇〇石（うち一〇〇〇石は与力知）を賜った『諸士系譜 四』石川県、二〇一一年）。宝暦十三年（一七六三）、小松城代となり、明和六年（一七六九）に三役とも除かれた。なお、享保十四年（一七二九）五月に「御寺方御名代役」に任じられたという記述がある（「先祖由緒」、「前田兵部系図帳」（一六・三一―九五））。
- (30) 江戸時代の武家の礼服で、絹地無文で裏のない狩衣『日本国語大辞典』小学館、一九九七年、初版は一九七五年）。
- (31) 菅原道真の薨去後に行われてきた式年祭。五十年毎に行われるものを「大萬燈祭」、二十五年毎に行われるものを「半萬燈祭」という。
- (32) この他、八五〇年御忌の太刀に関する史料として『加賀金工大鑑』（日本美術刀剣保存協会石川支部、一九八三年）の付録「北野天満宮御献納御太刀御絵形」（複製）がある。これは太刀の拵の図面で、享和元年（一八〇一）三月廿二日に鞘師高良又之丞ほか五名が表御納戸方に提出したものである。しかし、原本の所在は今のところ不明である。
- (33) 『加賀藩御細工所の研究（一）』（金沢美術工芸大学美術工芸研究所、一九八九年）など。
- (34) 森田良郷（一七九〇～一八五七）が、祖盛昌の「漸得雜記」にならって、文政から安政四年迄に採録したもの。明治二十一年までの記事がある第三十一本以下は、良郷の子良見が増補したものとされる（『加越能文庫目録 上巻』（金沢市立図書館、一九七五年））。
- (35) 前田橋三恒友（二五〇〇石）は、のち才記孝弟と名乗った。享和二年六月十一日小松御城番、文化十三年（一八一六）御算用場奉行兼御預地方、文政二年（一八一九）に役を除かれた（『諸士系譜 四』石川県、二〇一一年）。また、「先祖由緒」には「（前略）享和元年三月御寺方御名代之儀被 仰渡相勤申候、聖廟九百年御忌三付、北野江之御使同年十二月被 仰渡、同二年二月御国発足付、右御〔虫〕」享和二年〔虫〕月罷帰申候（後略）」とある。
- (36) 北野社における太々百味の献上については、享保期の記録に多く見える。例えば、享保三年（一七一八）には宮仕能音の且方による太々百味献上が北野社内内で問題となっている（『宮仕記録』享保三年六月二十五日条、『宮仕記録・続六』六五～六六頁）。ここで問題となっているのは、①且方が講中を結び九十人余で掛銀を行っていることが奉加のようであること、②供物の菓子献上方法が古法と異なる上、水茶屋がこれを勧めること、③音楽などを交えて献上するなどの演出を加えること、である。太々百味は元禄十五年二月の天神御忌の時に三度献上されたが、このような「異形」の仕形で行った例はないので、「御神ノ御為」世間の取り沙汰よろしき様に行うよう、松梅院らによつて吟味がなされている。新しい方法の導入を勧めたのは、下水茶屋の「なつきよ」という人物であつたとされており、その背景には宮仕の勝手不如意という経済的な問題があつた。天神御忌の太々百味献上の古法を改め、集客が見込めるような形に変える動きが北野社門前の水茶屋との交渉の中で生まれたという点は、近世北野社の性格を考える上で興味深い。以上のことから、太々百味は天神御忌という特別な行事で献上されたものであつたが、享保期には神事の内容に改変を加えて一般の且方向けの神事へと展開する動きがあつたことが確認できる。
- (37) 九〇〇年御忌の当日、宮仕が早朝から太々を献上しようとしたところ、松梅院がこれに加わると言い出した。今回の神事を担当する宿坊（宮仕の乗成坊）の裁量で松梅院に参加を求めないことにしたが、松梅院以下祠官家の人々がこれまでの先例にならつて拜殿で法事を始めたため、正面の机の上が供物で埋め尽くされ、宮仕衆中は太々献上の神事を行うことができなくなつてしまった。法事が終わるのを待つのもどうかと思

い、宮仕衆中は一度下宿したという。九〇〇年御忌当日の一連のやりとりからは、北野社内の秩序の混乱、松梅院ら祠官家と宮仕衆中との一種の緊張関係がうかがえるのであるが、本題から逸れるので指摘するにとどめておく。

(38) 例えば、「宮仕記録」正徳四年（二七一四）十一月十五日条に「一、菅家公家衆へ明年方年始相勤可申、扇子三本入一重くり台扇子三本物、勿論其外之付届無之者也」と見える『宮仕記録・続五』二〇一〇年、九五頁）。高辻家をはじめとする菅家の公家は、北野社松梅院の僧位の執奏をつとめた（石津氏論文「近世における神社伝奏に関する一考察」、前掲註10）。公家にとって執奏料は重要な収入であった。

(39) 千葉氏論文「加賀藩前田家と公家との交際」、同「京都をめぐる加賀前田家の儀礼と交際」、いずれも前掲註11。なお、「松雲公採集遺編類纂」（一六〇三―一）の「系譜部」に五代綱紀が蔵書の内容について高辻家とやりとりした書簡の控が写されている。

(40) 「自他国寺庵宝物并法談願日記」（一六・六一―一五九）。安永四年（一七七五）、高辻家が天満宮の秘札（雷除けのお守り）を前田家の領国に広めるため、金沢の波着寺（真言宗触頭）から寺社奉行を通じて年寄衆の許可を得て、十四日間活動した。ところが、収入が少なく御社造宮の助成としては不十分であったため、さらに七日間の日延べを願い出たが、これは許されなかった。

(41) 高良又之丞は輔師で、三人扶持または二人扶持を給され、下近江町に居住した。『稿本金沢市史 工芸編第一』（復刻版は名著出版、一九七三年、初版は金沢市、一九二五年）。以下、『市史・工芸編一』とする。

(42) 『市史・工芸編一』二〇八頁の史料を以下に引用する（返り点、注は省略）が、出典は不明である。山崎次郎兵衛は、十一代治脩の近習をつとめた『諸士系譜 四』石川県、二〇一一年。

以手紙得御意候、各様弥御勇健被成、珍重之御事ニ候、然は来月八日役人禁詞神文見届被申渡候間、四ツ時方同半迄之内、御越候様致度候、是等之趣、私共方可得御意旨、次郎兵衛申付候間、如斯御座候、以上

午四月廿八日 山崎次郎兵衛内 高橋幸左衛門

高良又之丞様

輔師甚右衛門様

同 御子息様

鐘屋九郎次郎様

研師平兵衛様

同 御子息様

白銀屋甚助様

同 御子息様

柄巻屋吉口郎様

白銀屋長左衛門様

同 御子息様

外二白銀屋源六様

次第不同

(43) 「真御太刀御金具金目勘定書」（「水野家文書」No.3）。

(44) 駒井家は、小松に居住していた駒井小右衛門が、小松に隠居した三代利常の命を受けて刀装具を製作して以来、藩の御用をつとめた彫金職人の家。二代元甲甚助は、後藤久清に学び、勝木氏喜、のち後藤光晴に師事し、その技を磨いた。居住地は桶町であったという（『市史・工芸編一』）。

- (45) 順承（能作房）は北野社の宮仕であったが、嘉永六年（二八五三）より十三年間小松梅林院の七代住職をつとめた。慶応二年（二八六六）に京都に戻り、明治十九年（二八八六）十月十七日に八十一歳で没した。『加賀 小松天満宮と梯川』前掲註19。享和二年（一八〇二）の天神九〇〇年御忌の年には、まだ順承は生まれていないので、後に順承が木箱に書き入れたものであるうか。
- (46) 前田孝連（監物）は、前田利家の五男利孝（七日市藩祖）の流れの家に生まれ、文政十年（一八二七）に幼少につき半知千石を賜り、同十二年に残知あわせて三〇〇〇石（うち一〇〇〇石は与力知）を賜った。『諸士系譜 四』石川県、二〇一一年。天保六年（一八三五）から嘉永三年（一八五〇）までは、小松城番をつとめた。『諸頭系譜』上。
- (47) 「旧藩御用太刀図面」（「水野源六家資料」、金沢美術工芸大学蔵）。右上に「嘉永三年六月十四日被為仰付候」、左下に「備前助守御太刀御身正写図也」とあることから、本図が嘉永五年の九五〇年御忌の太刀奉納のために製作された図面であることが知られる。本図には、刀身のほか、鍔や大切羽、鐔、切羽、革先金具、猿手、責金具といった金具の押型がおさめられている。
- (48) 江戸時代に前田家が北野社に奉納した太刀のうち、助守以外の太刀の切羽は両面とも金の色付がなされているが、助守の切羽は片面だけに色付が施されている。藩の表納戸奉行と職人との費用に関するやりとりから、藩が製作費用を抑えようとしていたことがうかがえるので、財政的な理由により色付がなされなかった可能性もあるが、その理由は定かでない。
- (49) 「御太刀御身預人々書上」（「水野家文書」No.17）。以下、翻刻を掲載する。

一、御太刀御身御預人々

亥

五月十一日方

高尾太右衛門

同月廿九日迄

六月朔日方

高良政之丞

同十五日迄

六月十六日方

高尾甚左衛門

同廿九日迄

七月朔日方

水野源六

同月十五日迄

七月十六日方

高尾太右衛門

同晦日迄

八月朔日方

高良政之丞

同十五日迄

八月十六日方

高尾甚左衛門

同廿九日迄

九月朔日方

水野源六

同月十五日迄

九月十六日方	高尾太右衛門
同晦日迄	以上
十月朔日方	高良政之丞
同十五日迄	
十月十六日方	高尾甚左衛門
同廿九日迄	
十一月朔日方	水野源六
同月十五日迄	
十一月十六日方	高尾太右衛門
同晦日迄	
十二月朔日方	高良政之丞
同十五日迄	
十二月十六日方	高尾甚左衛門
同廿九日迄	
子	
正月朔日方	水野源六
同十五日迄	
正月十六日方	高尾太右衛門

同晦日迄
以上
右之通り操々仕御預り申候、
此段御達シ奉申上候、以上

女

五月
高尾太右衛門
高良政之丞
高尾甚左衛門
水野源六

表御納戸

(50) 太刀に付属する極書について、恒次は元禄十五年(一七〇二)正月三日付・代金子十枚、清則は享和二年(一八〇二)正月三日付・代金子十枚、助守は明和八年(一七七二)六月三日付・代金子十五枚である。

(51) 田中喜男『金沢金工の系譜と変容』(国際連合大学、一九八〇年)。田中氏によれば、文政十三年(一八三〇)八月、後藤七兵衛清恒は京都の後藤東乘に起請文を提出し、①加賀後藤の代替わりこと上・下後藤家に後藤姓の許可願を提出すること、②上・下後藤家、その門弟に対し後藤姓は名乗らない(後藤姓は藩領のみで用いる)、③分家や弟子には後藤姓を遣わさない、④上・下後藤家伝統の「光」「乗」は号・実名ともに使用しない、⑤加賀後藤では家紋として瓜のなかに唐花紋を用いているのでお届けする、⑥上・下後藤家が来沢の際は、接待はすべて加賀後藤がとり行う、⑦上・下後藤家の仕法・彫物は勝手に使用しない、という七ヶ条の約束を交わしている。

(52) 「天満宮宝剣箱書文字・折紙題箋等写」(二六・六一―二〇二)。全七点の

うち、「天満宮寶劍備前國清則作 一鞘」、「享和二年歳次壬戌春二月二十五日 奉納／參議正四位下行左近衛權中将兼加賀守菅原朝臣治脩」、

「備前國清則折紙」、「天満宮寶劍」、「天満宮寶劍備前國助守作 一鞘」、

「嘉永五年歳次壬子春二月二十五日 奉納／參議從三位行左近衛權中将兼加賀守菅原朝臣齊泰」の六点は天神御忌に際して作られたものである。残りの一点は五三桐と梅鉢の紋が螺鈿や高時絵で表現された薙刀の柄と鞘の図であるが、北野社への奉納品であるかどうかは不明である。

(53) 五十嵐家は、寛永年間に三代利常が京都の五十嵐道甫(忠三郎)を招いて以来、加賀前田家の御用蒔絵師をつとめた(『市史・工芸編一』。長

左衛門(祐甫)は、明治期の系譜「五十嵐家系」(二六・六一―一五)によれば、藩の蒔絵御用をつとめた人物で、嘉永五年十二月二十八日に

町会所より毎年十五貫文充頂戴し、慶応三年(一八六七)七月には一人扶持を加増された。嘉永四年、表納戸より命じられた「北野へ御献納之御太刀御用」をつとめ、銀五両を拝領し、同年十二月二十八日には銀三枚を拝領した。この他、慶応二年に螺鈿御太刀御用をつとめた際には銀三両を拝領し、明治十年(一八七七)十一月に没した。与右衛門も五十嵐派の職人と考えられるが、詳細は未詳である。

(54) 「北野天満宮御宝剣御箱等御図り書」(二六・六一―二〇〇)。五十嵐長左

衛門と蒔絵師与右衛門が、太刀の鞘・太刀箱・中箱・折紙箱の製作および文字の仕上げにかかる費用、製作に必要な金の目形(重さ)について、仕様を明記しながら藩の表納戸方へ報告したものである。

(55) 享保五年(一七二〇)、五代綱紀が上京することを伝える記事に、前田

家の宿坊能作の使である能的から「北野社中より前田家への祝儀は無用」との申し入れがあったことが確認できる。これを受け、宮仕衆中は「定而菅家之儀ニ候故、北野方祝儀ニ出向候儀も可有やと為心得申参候や

らん、其訳不知候、先年ケ様ニ格式も無之事ニ候故何も相談之上其通り仕置也」という対応を取っている。宮仕衆中は、前田家に祝儀に赴いた例がないので、相談の上、祝儀に出向かないことに決めたが、この頃には北野社が前田家を菅家として認識していたことがわかる。「宮仕記録」享保五年四月四日条(『宮仕記録・続六』二七六頁)。

(56) 加賀前田家の天神信仰についての研究として小倉学「加賀藩主前田家の

天神信仰の一考察」(『石川郷土史学会々誌』第十八号、一九八五年)、江戸時代の金沢における天神信仰を概観したものととして「天満宮の諸相」(『金沢市史 資料編13 神社』金沢市、一九九六年)がある。かつて筆者も小松梅林院の金沢出開帳について調査し、その盛況ぶりと信仰の広がりについて紹介したことがある(『石川県立歴史博物館平成二十八年年度秋季特別展・展示図録『城下町金沢は大にぎわい!』石川県立歴史博物館、二〇一六年)。

(付記)

本稿は、当館の平成三十一(二〇一九)年度秋季特別展「加賀前田家と北野天満宮」にかかる調査の過程で明らかになったことをまとめたものである。

貴重な史料の調査をお許しくださった北野天満宮、小松天満宮、金沢市立玉川図書館近世史料館、金沢美術工芸大学美術工芸研究所の職員の皆様、水野旺氏に心よりお礼申し上げます。